

韓国における低所得層高齢者の生活実態**—在宅高齢者の食生活、住居、介護、労働問題を中心に—**

○ 立命館大学大学院 朴 仁淑 (8516)

キーワード：韓国低所得層高齢者、生活困難、高齢者就労

1. 研究目的

本研究の目的は、韓国の大都市における低所得層高齢者が遭遇する生活上の困難を、食生活、住居、介護、労働の側面から考察することである。近年韓国では、低水準の老後所得保障と家族扶養機能の弱体化により低所得層高齢者が急激に増加している。韓国政府は、高齢者の生活安定のため、基礎老齢年金制度、国民基礎生活保障制度、高齢者就労支援制度を実施しているが、昨今の社会経済的状况により、低所得層高齢者の生活は一層厳しくなるばかりである。そこで、本研究では、韓国の社会経済的变化がもたらした低所得層高齢者の今日的生活困難の実態を明らかにする。

2. 研究の視点および方法

研究の視点においては、以下の4点である。①食生活においては、無料給食サービスへの依存度と食生活の現状、②介護と独居高齢者支援においては、老人長期療養保険制度（介護保険制度）や独居高齢者支援制度に対する低所得層高齢者の認知度と利用状況、③住居においては、近年急速に広がっている賃貸借契約方式の変化（韓国特有のジョンセ契約ⁱ方式から日本のような賃貸契約方式への移行）により、低所得層高齢者に住居の不安定さが増している現状、④労働問題においては、早くから労働市場から排除され、古紙収集や政府の就労支援に依存して生計を維持している現状である。

調査対象者は、社会福祉機関（社会福祉館、老人福祉館など）から支援（無料給食、高齢者就労支援事業など）を受けている65歳以上の低所得層高齢者216人であった。調査対象地域は、2つの大都市に所在する一般住宅地域、永久賃貸住宅ⁱⁱ団地地域である。調査実施期間は、2012年7月から8月までの1カ月半であった。調査方法としては、調査対象者の識字率が低いこと（非識字26.0%）から、質問紙による面接調査を行った。

調査は、次の11領域に対して行われた。①基本属性、②親族関係と社会的ネットワーク、③健康状態、④介護と独居高齢者支援、⑤食生活、⑥住居、⑦勤労活動、⑧高齢者就労支援、⑨古紙収集活動ⁱⁱⁱ、⑩生活状態、⑪福祉サービスの利用である。

3. 倫理的配慮

本研究は、立命館大学の「人を対象とする研究倫理審査委員会」による承認を得て実施した。さらに、調査の際には、研究の目的、匿名性の保持に関する事項、自由意思の尊重、個人情報等の管理、調査全般の遵守事項について明記すると同時に、口頭にて説明を行い、調

査に対する同意を得た。

4. 研究結果

調査対象者 216 人のうち一人暮らしの人は 155 人 (71.8%) であった。今回の調査が社会福祉館などの支援を受けている高齢者を対象にしたことから、197 人が社会福祉機関の無料給食サービス (敬老食堂など) を利用しており、利用の理由としては食費節約のためと答えた人が 30.6% であった。住居の位置においては、住居の地下と半地下に住んでいる人が 25 人 (11.8%) で、その住居者からはカビが頻繁に発生するなど居住環境の悪化の意見が多数聞かれた。住居の占有形態については、保証金付き月賃 (月極)、傳賃 (ジョンセ)、持家、家族所有、月賃の順であった。ジョンセ居住者 31 人のうち、「いつジョン賃契約から月賃契約に変わるか不安である」と答えた人は、5 人 (16.1%) であった。高齢者就労支援事業^{iv}に参加経験がある人は 22.5%、経験がない人は 77.5% であった。参加動機に対しては、生活費を稼ぐための 41 人で、就労支援事業参加高齢者の 91.1% を占めている。古紙収集活動においては、「60 歳以降古紙収集活動をしたことがあるか (古紙収集経験)」の質問に、42 人 (20%) があると答え、そのうち 24 人が現在も古紙収集活動を続けていると答えた。詳細は当日配布資料により報告する。

5. 考察

今回の調査結果から、低所得層高齢者の食生活においては、多くの部分を支援 (公的・私的支援) に依存している状況が明らかになった。介護と独居高齢者支援においては、制度の利用より認知度自体が低い問題が浮かび上がった。また、賃貸借契約方式の変化による経済的負担の増加からくる生活不安と生活困難事例が把握できた。実際にジョンセ契約から月賃契約への変更による家賃の負担で生活状況が悪化した事例もみられた。さらに、高齢者就労支援事業や古紙収集の活動による収入が、家計の主な収入源になる高齢者の厳しい生活状況が明らかになった。

*本研究は、平成 23 年度公益財団法人三井住友海上福祉財団の研究助成 (高齢者福祉部門)「韓国における低所得層高齢者の生活実態と支援の課題—在宅高齢者の食生活、住居、介護問題を中心に—」(研究代表者: 朴仁淑) によるものである。共同研究者である小川榮二先生から助言をいただき調査を行った。

*本調査にご協力して下さった韓国の高齢者、社会福祉機関の関係者方々に深く感謝いたします。

ⁱ 傳賃 (ジョンセ) 契約とは、一定の金額 (傳賃金) を不動産の所有者に預けて、その利子で不動産を借りる韓国特有の賃貸契約方式をいう。毎月の家賃は発生しない。傳賃契約期間の終了で、傳賃金は賃借人に返還される。

ⁱⁱ 永久賃貸住宅は、低所得層のための住居政策により建設された住宅である。生活保護受給世帯である高齢者、障害者が多く、団地形成時からの長期間居住で高齢化が進んでいる。

ⁱⁱⁱ 古紙収集 (資源ごみを含む) で生活を営む高齢者は、以前から存在している (今回の調査でも、古紙収集活動が最長職である人が 3 人いた)。近年高齢者の貧困とともに注目されるようになった。

^{iv} 高齢者就労支援事業 (韓国名: 老人イルザリ事業) は、福祉型高齢者働き口事業 (2012 年) の場合、参加活動期間は年間 7 か月以内 (例外あり)、報酬は月 20 万ウォン、活動時間は月 36 時間程度である。生活保護受給者は、適用外。